

平成20年第3回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日

平成20年7月8日

招集 場所

野洲市役所議場

応招 議員

1 番 三和 郁子	2 番 矢野 隆行
3 番 梶山 幾世	4 番 内田 聡史
5 番 奥村 治男	6 番 藤村 洋二
7 番 川口 東洋	8 番 西本 俊吉
9 番 本田 章紘	10 番 田中 良隆
11 番 藤下 茂昭	12 番 中島 一雄
13 番 田中 孝嗣	14 番 中田 幸子
15 番 小島 進	16 番 野並 享子
17 番 小菅 六雄	18 番 鈴木 市朗
19 番 原田 薫	20 番 田中栄太郎
21 番 林 克	22 番 荒川 泰宏
23 番 河野 司	24 番 秦 眞治

不応招議員

なし

出席 議員

応招議員に同じ

欠席 議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	副 市 長	川尻 良治
教 育 長	大堀 義治	会 計 管 理 者	山中 重樹
まちづくり政策室 政 策 監	南 喜代志	総 務 部 長	前田 健司
市 民 健 康 福 祉 部 長	新庄 敏雅	都 市 建 設 部 長	堤 文男
環境経済部長	岡野 勉	環 境 経 済 部 政 策 監	土肥 義博
教 育 部 長	東郷 達雄	まちづくり政策室 次 長	中島 宗七
総 務 部 次 長	富田 久和	総 務 部 次 長 (行財政改革担当)	船橋 登志夫
市 民 健 康 福 祉 部 次 長	佐敷 政紀	都 市 建 設 部 次 長	高田 一巳
環 境 経 済 部 次 長	川端 良雄	教 育 部 次 長	山本 治一郎

秘書課長 立入 孝次 総務課長 川端 弘一
企画財政課長 小嶋 祐太郎

出席した事務局職員の氏名

事務局長 田中 正二 事務局次長 井狩 重則
書記 赤坂 悦男 書記 吉川 加代子

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 委任専決第6号 損害賠償の額を定めることについて
- 第5 議第52号 工事請負契約について
(市道野洲川右岸線道路改良工事(平成20年度3-1工区))
- 第6 野洲市農業委員会委員の推薦について

開議 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長(林 克君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、平成20年第3回野洲市議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(林 克君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員24名、全員であります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

次に、本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご了承願います。

次に、平成20年第2回野洲市議会定例会において可決されました、地デジ放送の受信対策推進と経済的弱者に対する支援策を求める意見書、地方分権改革推進委員会における「国の地方支分部局の見直し」に関する意見書、後期高齢者医療制度「長寿医療制度」の改善を求める意見書、子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書、携帯電話リサイクルの推進を求める意見書につきましては、平成20年6月23日付をもって、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(林 克君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第2番、矢野隆行君、第3番、梶山幾世君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(林 克君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

(日程第4)

○議長(林 克君) 日程第4、委任専決第6号損害賠償の額を定めることについて、市長より報告を求めます。

市長。

○市長(山崎甚右衛門君) 皆さん、おはようございます。本日、ここに平成20年第3回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには全員ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、報告事項といたしまして委任専決処分の報告が1件、また、議決案件といたしましては、工事請負契約1議案につきましてご審議をいただくものであります。

また、7月19日で任期が満了する野洲市農業委員会委員のうち、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定によりまして、学識経験を有する者の中から4人以内を議会で推薦いただくことになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、選挙により決定した委員、また、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区から推薦をいただいている委員は、それぞれお手元に配布いたしました資料のとおりでありますので、申し添えておきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、委任専決第6号について説明を申し上げます。

平成20年3月7日、滋賀県南部振興局の玄関のひさしに接触した公用自動車物損事故に対しまして、市の損害額を25万8,300円と定めるものであります。地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

(日程第5)

○議長(林 克君) 日程第5、議第52号工事請負契約について(市道野洲川右岸線道路改良工事(平成20年度3-1工区))を議題とします。市長の提案理由の説明をお願いします。

○市長(山崎甚右衛門君) それでは、議第52号工事請負契約についてご説明を申し上げます。

市道野洲川右岸線につきましては、国道477号吉川地先から県道守山中主線竹生地先を結ぶ南北に縦貫する広域幹線道路であり、平成17年度から整備を進めてまいっております。

今回、比江地先で整備する市道野洲川右岸線道路改良工事は、道路幅員が12メートル、施工延長が380メートルの道路を新設するものであり、去る6月27日に執行いたしました入札の結果、請負金額1億9,425万円で、請負人を株式会社北河技建工業と定め、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長(林 克君) 暫時休憩いたします。

(午前 9時07分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長(林 克君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第52号については、質疑通告書が提出されておりますので、これを許します。

第8番、西本俊吉君。

○8番（西本俊吉君） 第8番、西本俊吉です。ただいま提案されております議第52号工事請負契約について、若干お尋ねしたいと思います。

市民にとって快適な道路環境をつくっていただくということは、非常に市民ニーズに応えたい事業なんですけれども、今回提案されております市道野洲川右岸線道路改良工事に関わり、工事契約の内容について若干お伺いいたしたいと思います。

この工事に関する工事請負金額1億9,425万円は、1メートル当たり直しますと51万1,000円という計算になります。これは、今回までに行われてきました1期から3期工事に比較して妥当性というのは若干高くついているのではないかという疑問を持っておりますので、この点について、この質疑を通じてご回答をいただけたらということで、お伺いいたします。

以上です。

○議長（林 克君） 都市建設部長。

○都市建設部長（堤 文男君） ただいまの西本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

この右岸線の工事につきましては、平成17年度から施工させていただいているわけでございますけれども、まず平成17年度のこの施工区間については、メーター当たり約9万円程度です。それから18年度がメーター当たり約20万円。そして19年度は22万円。今回の部分につきましては、先ほど言っておきましたように、メーター当たり51万円というような単価になっております。これにつきましては、特に現場の状況というものが大幅に変わってきております。守山中主線に接続ということで、縦断的にも上がってきておりますし、また際の地盤が非常に低いということもございまして、特にL型の3メートル50センチから5メートルの大きな2次製品の擁壁を使って、約480メートルほど施工しなければならないということ。これに相当費用がかかっている。それともう一点は、特に地盤改良をほとんど施す必要がございますので、地盤改良にも相当な金額がかかっているということで、メーター当たり直しますと非常に高いですけど、こういう状況になっております。

以上でございます。

○議長（林 克君） 西本俊吉君。

○ 8 番（西本俊吉君） ただいまのお答えに対して、あえて反論というわけではございませんけれども、単価において過去の実績と比較して 2.5 倍に近い平米当たりの単価がかかる、これは確かに道路工事を行う場所、いろんな T P O の関係から費用が要するというところは理解できます。ただ、予定価格、入札率、それぞれ 80 数%ですし、最低価格がどこにあったのかは別としましても、いずれにせよ 1 円のお金から、言うならば市民の財源から出すわけですから、この金額そのものや入札制度そのものに問題があるとは言いませんけれども、もう少し妥当なところがあったんじゃないかなと。私としては今回あえて反対するわけではございませんけれども、市民の大切な税というものを拠出し、税負担を求めて執行していくのであれば、もう少し何らかのよい方法が他にもなかったか、今後のいろんな工事発注、いろんな政策の展開において、いわば最小限の経費で最大の効果を生む、その行政の最大目的を踏破されるようひとつ希望して、今回の質疑を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（林 克君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議第 5 2 号は、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 克君） ご異議なしと認めます。よって、議第 5 2 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第 5 2 号について通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第 5 2 号工事請負契約について（市道野洲川右岸線道路改良工事（平成 2 0 年度 3 - 1 工区））は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（林 克君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議第 5 2 号は原案のとおり可決されました。

（日程第 6）

○議長（林 克君） 日程第 6、野洲市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りいたします。

推薦の方法につきましては、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。よって、推薦の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。よって、本職によって指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

農業委員会の次期委員に、中川伊平氏、中野剛男氏、後藤清澄氏を指名いたします。

お諮りいたします。

中川伊平氏、中野剛男氏、後藤清澄氏を農業委員の次期委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。よって、中川伊平氏、中野剛男氏、後藤清澄氏を農業委員会の次期委員に推薦することに決定しました。

以上で、本臨時会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。

これをもって、平成20年第3回野洲市議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。(午前10時40分 閉会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成20年7月8日

野洲市議会議長 林 克

署名議員 矢野隆行

署名議員 梶山幾世